

令和2年度

消防委員会（第1回）会議結果

1 開催日時 令和2年12月14日（月）午前10時～午前11時30分

2 開催場所 成田市花崎町760番地
成田市役所 6階 中会議室

3 出席者

消防委員

佐藤 弘、村島 義則、長谷川 能正、伊藤 正美、岩館 剛三郎
京須 與一、小泉 町子、小倉 ひとみ、藤江 伸治、大野 勝也

10名

出席職員

消防長（鬼澤 正春）、次長（青野 穰）
消防総務課長（毛呂 克巳）、予防課長（鈴木 俊幸）
警防課長（池田 博美）、指揮指令課長（檜垣 勝美）
成田消防署長（鶴澤 正明）、赤坂消防署長（弓田 春男）
三里塚消防署長（木村 正）、大栄消防署長（松尾 芳幸）

10名

消防団

団長（湯浅 雅明）、副団長（藤崎 和彦）、副団長（中川 浩史）

3名

事務局

消防総務課長補佐（竹尾 正明）、消防総務課主幹兼総務人事係長（藤崎 伸幸）
消防総務課主査（久保木 章智）

3名

4 議事

報告第1号 消防総務課事業報告について

毛呂消防総務課長：

消防総務課の事業報告についてご説明申し上げます。

資料の2ページをお開き下さい。

総務人事係に関する事業ですが、まずはじめに、救急隊員に対する感染症抗体検査及び感染症予防接種を実施いたしました。救急隊員85名に対し、感染症5種の抗体検査を実施し、その結果を基に予防接種を実施いたしました。

続きまして、安全衛生に関する研修会を開催いたしました。静岡市で発生いたしました火災現場での消防職員殉職事案、職員によるパワー・ハラスメントの防止、

新型コロナを含む消防活動、人間関係を起因としたメンタルヘルス対応に関する研修「消防職員安全衛生管理研修会」に職員を参加させ、その参加者を講師とした研修会を隊長クラスの職員を対象に実施いたしました。

続きまして、消防庁舎整備事業といたしまして、公津分署外壁のクラックからの雨水浸入による躯体の腐食防止として、外壁と軒天の改修工事を現在行っております。

続きまして、感染症手当の支給についての条例改正を行いました。新型コロナウイルス感染症が収容されている医療機関または宿泊施設からの感染患者の搬送業務や救急搬送依頼に基づく感染症患者の搬送業務が対象で、搬送業務にあたる救急隊には日額として4,000円、支援活動する消防隊には3,000円を支給いたします。これまでに支給対象となった事案は、ゲートウェイホテル等からの救急搬送と医療機関からの転院搬送の48件です。

続きまして、第34回危険業務従事者叙勲において、元消防本部次長である小貫和雄さんが瑞宝双光章を受章いたしました。伝達式等については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。

続きまして、動画サイトYou Tubeを使用した消防PR動画を公開いたしました。You Tube 成田市公式チャンネル「Narita PV」で消防体験として、訓練中の隊員のヘルメットに装着したカメラを使用し、隊員目線での活動を撮影したもので、救急活動の動画は10万回以上再生されています。

続きまして、消防団係による事業概要でございますが、資料3ページをご覧ください。

まずはじめに、消防団拠点施設整備事業でございますが、災害復旧修繕といたしまして、昨年の台風15号により被害を受け、修繕が出来ず今年度に繰り越していました、下方、十余三、四谷、名古屋、横山の5か所については10月末に修繕が終了しております。川栗消防器具庫につきましては、被害が大きかったことから、設計を行った後の工事となったため、来年の1月末の完了を予定しております。次に、新築工事につきましては、土室の消防器具庫と芝の待機所付き消防器具庫の建て替え工事を行っており、土室器具庫につきましては、工事が完了し、地元部に引き渡しをしております。

続きまして、消防団車両整備事業でございますが、小型動力ポンプ付積載車2台、大清水と前林第一を更新、令和2年10月14日に納車され、伝達式を行っております。消防ポンプ自動車CD-I型については、伊能を更新、明後日の12月16日に納車と伝達式を予定しております。

続きましては、消防団の訓練関係でございますが、新型コロナウイルスの影響により、5月に実施予定であった夏季訓練が中止となり、水防演習など消防団員が参加する訓練等がすべて中止となったことから、当初予定していた消防団統一操法、成田市消防操法大会開催日に、消防団活動の基本である訓練礼式など、消防団員として必要な規律及び部隊行動の向上を図るとともに、機械器具操作等消防技術の習得を目的に部隊・小隊訓練を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、3密を避けるため、12分団を2日間に分ける分散方式で実

施しております。

続きまして、資料の4ページをお開きください。

11月29日と12月6日に市内全域で、大規模災害対応訓練を実施いたしました。実施内容等につきましては資料をご確認ください。今年度の訓練につきましては、常備・非常備の更なる連携強化を目的として、訓練企画の段階から管轄消防署と打ち合わせを行ったうえで訓練内容を決定しております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

秋の叙勲・褒賞受章についてであります。叙勲につきましては、元成田市消防団副団長の椿久治さんが瑞宝単光章を受章しております。褒章につきましては、現成田市消防団副団長であります中川浩史さんが藍綬褒章を受章しております。伝達式等については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

最後になりますが、今年の台風、大雨の中で延べ2,300人の消防団員が出動し、火災出動時に着用する防火衣や自前の雨衣を着用して活動していたことから、消防団員の安全な活動を支えるため、全団員に蒸れにくく動きやすい素材の雨衣を購入し貸与いたします。

以上、消防総務課の事業概要について報告させていただきます。

報告第2号 令和2年上半期消防概要について

鈴木予防課長：

それでは、本年上半期の火災の概要について御報告いたします。

資料の7ページをお開き下さい。

本年6月までの火災件数は31件で、昨年の上半期より13件減少しております。はじめに「(1) 月別統計」では3月、4月が各7件で、次いで5月の6件です。この3カ月間では、さまざまな要因により火災が発生しておりますが、放火・放火の疑い、たばこによる出火で半数を占めています。

次に「(2) 火災の種別」ですが、昨年同様、建物火災、その他の火災の占める割合が多いですが、その他の火災は昨年より9件減少しています。

「(3) 出火原因」にあっては、たばこによる出火が最も多く、昨年多かった、たき火や焼却炉、火入れなどの焼却行為による出火は12件から4件と、かなり減少しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い出火が危惧されておりました、アルコール消毒液への引火や飛沫感染防止用シートへの着火について、市のホームページや区長回覧などで注意喚起をしておりますが、市内においてはこれらによる火災は発生しておりません。

私からの報告は以上です。

池田警防課長：

それでは、令和2年上半期の救急・救助概要について御報告をさせていただきます。

資料の8ページをお開きください。

令和2年上半期の救急出動件数は2,831件、昨年比で785件減少、搬送人員が2,469人、前年比で680人減少しております。

出動件数では前年同様、1月が633件と特に多くなっております。

搬送人員におきましても同様に、1月が特に多く559人、前年比106名の減少となっております。救急出動は昨年と比較しますと22.7%減少しており、新型コロナウイルス感染症による外出の自粛や空港利用者数の減少などが原因のひとつと考えております。

種別ごとの出動件数では、最も多いのが急病で、1,881件と出動全体の66.4%に当たり、続いて一般負傷、その他、交通事故の順であります。なお、その他の主なものは病院間の搬送、転院搬送であります。搬送人員につきましても同様の傾向であります。

資料の9ページをご覧ください。

傷病程度別の搬送人員では、最も多いのが軽症で1,123人と出動全体の45.4%に当たり、続いて中等症、重症、死亡の順であります。

上半期における新型コロナウイルス感染者の搬送件数ですが、1件ございました。疑いを含めると22件です。救急隊の感染防止対策としては、本年1月17日から国の通知に基づき、すべての救急出動で標準感染予防策である感染防止衣の上下、ゴーグル、手袋及びサージカルマスクを着用し、活動しておりますが、新型コロナウイルス感染症の傷病者、または感染が疑われる傷病者の対応につきましては、標準感染予防策に加え、サージカルマスクを高性能なN95マスクに換えるとともに、傷病者の方には飛沫を防ぐためサージカルマスクを装着し搬送しております。救急出動後は、救急車内をエタノール消毒及び高濃度のオゾンガスにて除菌し、徹底した感染防止を図っております。なお、12月13日現在の新型コロナウイルス感染者の搬送件数は48件であり、疑いを含めると88件となります。

続きまして、救助出動の概要についてであります。令和2年上半期の救助出動件数は35件で、昨年比17件の減少でありました。

種別ごとの件数では「その他の事故」が22件と最も多く発生し、昨年比で11件減少しております。次いで交通事故が11件となります。「その他の事故」とは施錠された室内や車内に急病人がいるなど、鍵やドアの破壊が必要となるケースなどがこれに当たります。

資料の10ページをお開きください。

その他の概要であります。その他出動とは、火災、救急、救助出動以外の出動で、令和2年上半期の件数は435件と昨年比83件の減少となります。

種別ごとの出動件数であります。PA連携が234件と昨年比32件の減少となります。平成28年12月1日から救命対応の救急出動に、AEDなどの救急資機材を配備した消防隊が同時に出動して傷病者の処置や救急隊の補助にあたるPA連携出動の運用を開始したことにより、昨年同様、最も多い出動種別となります。続いて救急支援の78件であります。PA連携との違いでございますが、交通事故現場での安全管理や救急車内までの搬送が困難な場合など、救急隊の補助を目的としたものであります。

以上、救急・救助の概要説明とさせていただきます。

檜垣指揮指令課長：

令和2年上半期のちば消防共同指令センター及び成田市の119番通報受付概要

について、ご説明いたします。

資料11ページをお開きください。

本年上半期の119番通報月別統計ですが、ちば消防共同指令センターでは、昨年上半期と比較しますと13,842件減少し、成田市においては、1,157件減少しており、2割程度減少しております。成田市にあつては全体的に減少しておりますが、前年と比べますと4月、5月は4割程度減少しており、これは新型コロナウイルスの感染拡大により社会活動が制限された影響と思われま

す。次にちば消防共同指令センターの119番通報種別統計ですが、すべての種別で前年と比べ減少しており、火災は91件、救急は8,532件の減少となっております。成田市においては火災16件、救急673件減少しております。なお、記載の件数は119番を受付時に災害種別を選別し、出動指令を行ったものを計上しております。

以上、簡単ではございますが、ちば消防共同指令センターで受付した119番通報について説明を終わります。

【質疑等】

大野委員 : 119番通報種別統計のうち、その他災害とはどのような出動か。

檜垣指揮指令課長 : 消防隊の支援が必要な「救急支援」、救命が必要と判断され消防車と救急車が出動する「PA連携」、緊急に現場確認が必要と判断される「緊急確認」、危険物漏洩による「危険排除」、自然災害に起因する「風水害」、他市に出動する「隣接応援」が該当します。

報告第3号 違反対象物の公表制度について

鈴木予防課長 :

それでは私から報告第3号、成田市において、今年4月から始まりました違反対象物公表制度について御報告いたします。

資料13ページをご覧ください。

この制度は、消防法令に関する重大な違反のある建物について、その法令違反の内容を公表することにより、利用者自らがその建物の利用について判断できることを目的とし、また、建物の関係者に違反の是正を促進する効果もあります。

公表の対象となる建物は、飲食店、物品販売店、宿泊施設など不特定多数の方が利用する建物や病院、福祉施設など避難が困難な方が利用する建物です。

公表の対象となる違反は、消防法令により設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備のいずれかが設置されていないものです。公表する内容は、建物の名称、所在地、違反内容です。

次ページをご覧ください。

公表の方法は、成田市のホームページへの掲載、消防本部での閲覧となります。

今まで公表された建物は9件です。そのうち5件が是正されたので削除して、現在は4件公表しております。

4件の内訳にあつては、飲食店、宿泊施設、複合用途の建物が2件で、いずれも自動火災報知設備の未設置です。

今後も公表対象物が減少するよう、是正指導を促進してまいります。

違反対象物公表制度についての報告は、以上でございます。

【質疑等】

村島委員 :違反している対象物が公表に至るまでにはどのような過程があるのか。

鈴木予防課長 :消防が立入検査を行い、そこで先ほどご説明いたしました屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備のいずれかが未設置の場合には結果通知書にて消防法令に違反していることを通知し、公表する旨を予告いたします。予告後、2週間経過しても違反が是正されない場合には公表されます。

報告第4号 各消防署における取り組み事項等について

鶴澤成田消防署長 :

それでは、成田消防署から RIT 訓練についてご説明させていただきます。

資料16ページをお開きください。

まず、この RIT を実施しようとした経緯についてご説明をさせていただきます。

RIT とは、災害現場で倒れた消防職員を救出することを目的とした部隊「Rapid Intervention Team 即時介入部隊」の総称です。近年、建物の高気密化や化学繊維などの収容物増加により、火災が発生した際、可燃性ガスが大量に発生する傾向にあります。その可燃性ガスに引火すると突然、爆発的に炎が噴き出す「フラッシュオーバー」という現象が発生します。また、気密性が高い部屋で火災が発生すると酸素不足により一時的に火勢は衰えますが、消防隊が進入する際に新鮮な空気が流入することにより、勢いよく炎が噴き出す現象「バックドラフト」が発生する危険性が高くなり、近年消防職員の殉職事案が毎年のように発生している状況です。

そこで、命の危険がある現場で倒れた消防職員を救出することを目的とした即時介入部隊・RIT の必要性が高まっております。千葉県消防学校の高度救助科のカリキュラムにも盛り込まれており、高度救助科修了者によるフィードバック教育として今年3月に成田消防署及び大栄消防署の全救助隊員に訓練を実施しました。しかしながら、この技術は救助隊だけでなく全消防職員が修得すべき内容であることから、今年度6月に各消防署、各分署に救助隊員が出向し教育訓練を実施しました。また、先月の11日には中郷ふるさと交流館で行われました印旛郡市消防長連絡協議会警防部会救助事例検討会において、印旛郡内の救助隊員約50名と同内容の訓練を実施し技術の共有を図りました。

それでは訓練の内容についてご説明させていただきます。下段の写真をご覧ください。6月に高度救助隊が中心となり実施した職員への教育訓練の様子です。

1つ目の訓練は、「ファイヤーファイターCPR」です。CPRとは、心肺停止の患者に対して心肺蘇生法を実施するものですが、建物などから救出した隊員が心肺停止であった場合、空気呼吸器、ヘルメットや防火衣などを脱がさないと心肺蘇生法ができません。この技術は約15秒で心肺蘇生法を開始することができます。

続きまして17ページをご覧ください。上段の写真をご覧ください。

2つ目の訓練は高所からの脱出です。左の写真は緊急脱出です。炎にまかれて、高所から緊急脱出する場合を想定し、梯子を使って1人で脱出する方法です。右の写真は、窓などにもたれ掛かって助けを求めている隊員を抱えながら梯子を降りて

救出する方法です。従来の三連はしごの使い方と違う方法なので、職員は多少戸惑うようです。

続いて下段の写真をご覧ください。

3つ目の訓練はウィンドレスキューです。窓際まで要救助隊員を運んできて屋外に救出しなければ救助完了とはなりません。意識がない隊員を窓から出すことは想像する以上に難しいことです。ここでは、様々な状況を想定して窓から救出する訓練を実施します。

つづいて18ページをお開きください。上段2つの写真をご覧ください。

4つ目の訓練は、オブスタクルコースです。これは、濃煙環境下で障害物を回避しながら脱出する訓練です。訓練している隊員のマスク内にタオルで目隠しをしています。視界が無いなか、2人で協力して障害物を突破していく訓練です。これは、判断力、洞察力、危機回避能力などいろいろな能力が必要な訓練となります。

最後に下4枚の写真をご覧ください。

11月6日に中郷ふるさと交流館をお借りしまして、印旛管内の救助隊員に同様の訓練を実施した時の様子です。本市消防を除いて5つの消防本部、約50名の救助隊員と訓練を実施しました。大変有意義な情報共有を図ることができたと考えております。

以上、成田消防署からの報告とさせていただきます。

弓田赤坂消防署長：

赤坂消防署における訓練の取り組みについて報告させていただきます。

資料の19ページをご覧ください。

はじめに、我々、消防職員は、消防活動を円滑かつ安全に行うため、消防活動能力を維持・向上させることが重要です。このためには、効果的な消防活動訓練を継続的に実施すること、また、平素から自主的に自己の体力の増進に努めなければなりません。

令和2年度は、訓練指導、予防査察、消防署見学などの業務が新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなくなりました。訓練年間計画を定めている以外にも、各種訓練時間を増やし、多種にわたる訓練を実施してまいりました。その中において実施した訓練の一例を紹介いたします。

体力の向上訓練についてですが、体力向上体操とは、消防活動に必要な気力・体力を錬成するもので、その実施にあたっては各人が行動の斉一を期するとともに、可能な限り声量を大とし、呼称を揃えることで厳正な規律の保持に努めるもので訓練の前に行います。体操を行った後に消防活動訓練として、管内における中高層建物での活動等を念頭に、防火衣及び空気呼吸器を完全装備。庁舎の階段を往復し資機材の搬送、ホースカーを曳航しての庁舎敷地内の周回、訓練用ダミーを要救助者と見立て、背負いによる要救助者の搬送など各種の訓練を通じ、体力を向上させると同時に消防技術についても向上させることを目的として実施しています。

20ページをご覧ください。

暑熱順化訓練を実施いたしました。暑熱順化訓練とは、暑熱期に備え、徐々に身体を暑さに慣らしつつ、運動の強度を高めることにより暑熱期における消防活動に耐え得る体づくりを行う訓練です。この訓練を実施することにより、自身の活動する限界を知ることができるとともに、効率的な体の冷却方法についても体感することができます。防火衣及び空気呼吸器を完全装備して訓練を実施すると、気温30℃

の環境下においては20分程度で体温が39℃近くにもなります。暑熱期での現場活動を継続するためには、効率的な体の冷却が重要であり、各個人が冷却装備のもと出動します。水分補給、交代要員を確保するための早期の支援隊、消防隊の増隊を行います。交代時までの体づくりを行うことができました。

次に庁舎を利用した想定訓練についてです。想定訓練においては、高所からの三連はしご使用による救出訓練、庁舎内にダミー人形を配置しての検索訓練、二階以上での出火を想定したホース延長訓練など、庁舎を活用し様々な想定にて訓練を実施いたしました。

21ページをご覧ください。

解体予定建物を活用した訓練を実施いたしました。赤坂消防署管内においては、マンションをはじめとした中高層建物が多数存在しており、それらの災害に備えた訓練の実施が課題となっています。今年度は管内において取壊し予定の対象物があり、関係者の協力を得て中高層建物における実践的な訓練を実施することができました。

CBRNE テロ対策訓練についてです。成田空港内でのテロ災害発生時には、赤坂消防署の役割としては救急指揮所活動となっております。医療機関と連携し、傷病者を的確に搬送できるよう訓練を実施いたしました。

22ページをご覧ください。

警防技術訓練についてです。毎年、各署の消防技術の向上と技術交流を目的とした警防技術大会が開催されております。今年度は9月に開催され、これまで積み重ねてきた日頃の訓練の成果を十分に発揮し、最優秀の成績を収めました。

以上、赤坂消防署における訓練の取り組み状況を報告させていただきました。今後は、更に安全・確実・迅速な現場活動を展開するために必要な各種の訓練はもとより、各署所間での連携訓練や消防活動を効率的かつ安全に行うために必要な基礎体力養成のプログラムを構築し、取り組んでまいりたいと考えます。

以上報告とさせていただきます。

木村三里塚消防署長：

それでは、三里塚消防署における CBRNE 等大規模災害時における対応能力についてご説明いたします。

お手元の資料23ページをご覧ください。

近年、世界では空港などの不特定多数の人が利用し、出入り自由な場所を狙ったテロ事件が相次いで発生しております。本市では来年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、成田国際空港の CBRNE 災害対応が喫緊の課題となっております。

続きまして、CBRNE 災害とは、C の化学剤、B の生物剤、R の放射性物質、N の核、E の爆発、これらに起因する災害の頭文字から「CBRNE 災害」と言います。

三里塚消防署は成田国際空港を管轄し、毒劇物対応隊に指定されており、千葉県消防学校の特殊災害科において、専門的な知識や消防活動要領を修得した7名の職員が配置されています。CBRNE 災害時は最初に進入し、検知活動及び救出活動を実施する隊となります。また、「即位の礼」の挙行に際し、成田国際空港から出入国する外国要人に対する医療体制の確保とテロ災害等に対応するため、私たち毒劇物対応隊のほか、特別消防隊及び特別救急隊を編成し、本消防本部及び近隣消防本部を含め特別警戒にあたりました。

資料 2 4 ページをご覧ください。

署内 CBRNE 訓練の様子になります。

- (1) CBRNE 災害時は専門資器材搬送の為、三里塚支援 1 で出動します。
- (2) 車両後方に積載された資器材はラックに収納してあり、番号で管理しています。
- (3) 現場へ到着するまでに車両内で防護服を着装し、現場到着後、検知資器材及び救出資器材を携行し、検知活動を開始します。

2 5 ページをご覧ください。

- (4) 建物内での検知活動の継続及び要救助者救出活動へ移行します。
- (5) 階段等の搬送時にフルスケッド・ストレッチャーを使用して要救助者を搬送している状況です。CBRNE 災害時に化学防護服を着装して要救助者を搬送することは容易ではなくフルスケッド・ストレッチャーを使うことで狭い空間や高低差のある場所での救出時間の短縮にもつながりました。
- (6) 2 人 1 組で抱え搬送による屋外へ救出している状況です。

このような訓練を昨年度から継続して実施し、知識・技術の向上を目指とともに、他の機関との連携強化を図っております。

続きまして、三里塚隊が出動した事案を紹介します

発生日時は令和 2 年 3 月 1 3 日 8 時 3 0 分、発生場所は香取郡神崎町酒造蔵で、「容器から刺激臭があり、確認してほしい。2 名が目を痛がっている。」との警察からの通報により出動しました。出動車両台数 3 台、出動人数 1 1 人、警察車両 3 台、出動人数 5 人でありました。

資料 2 6 ページをご覧ください

活動概要としまして、三里塚隊は現場到着後、隊員 2 名は防護服及び空気呼吸器を装着し、活動を開始。臭気が疑われる容器を確認後、容器内の液体を測定し「有毒ガス反応」あり、別の同定装置で分析したところ、塩酸と判明した事案でした。なお、発見された容器は酒造所の所有物ではないと確認し、以後の現場対応を警察に引継ぎ、現場を引き上げました。

2 7 ページをご覧ください。

おわりにこれまでに災害出動した件数は多くありませんが、延期になった 2 0 2 1 年東京オリンピックが開催され大規模イベントに関連するテロ災害に備え、今後も CBRNE 災害に対する対応能力向上のため、日々訓練を積み重ねてまいります。

以上、三里塚消防署の CBRNE 等大規模災害時における対応能力について報告させていただきました。

松尾大栄消防署長：

資料の 2 8 ページをご覧ください。

大栄消防署から社会的に影響のありました、成田市青山における交通事故について、ご報告いたします。

発生日時は、令和 2 年 1 0 月 1 1 日(日曜日) 1 6 時 5 0 分、発生場所は、成田市青山、下総インターチェンジ前の青山交差点であります。

2 8 ページの下の写真をご覧ください。

事故現場の写真です。下総インターチェンジ前の交差点でワンボックス車と乗用車が接触した交通事故となります。覚知は 1 6 時 5 4 分、1 1 9 番通報の第 1 報では負傷者が 2 名で 1 名が車外放出との通報内容であり、出動隊は下総水槽 1 と下総救急 1 の 2 台でありました。その後、1 1 9 番の第 2 報により負傷者は 5、6 名との通報と

なり増隊出動し、大栄救急1と飯岡救急1が出動しております。

17時00分に下総水槽1と下総救急1が現場に到着し、先着隊として活動を開始しました。

29ページをご覧ください。

先着隊としての活動は、下総水槽1が現場の安全確保、二次災害の防止、傷病者の管理など、下総救急1は現場の状況評価、傷病者数の確認、トリアージ、搬送病院の手配などを実施しております。

ここでトリアージについて、ご説明いたします。トリアージとは多数の傷病者が発生した事故の急性期において、1人でも多くの生命を救うため傷病者に優先順位をつけることを言います。先着救急隊は傷病者の観察を短時間に行い、優先順位を決定します。トリアージの優先順位により4つのカテゴリーに振り分け、タグとして色で表示されます。

29ページの下の写真をご覧ください。

①から⑦の番号を振ってありますが、傷病者の位置で、色分けの赤・黄色・緑色と色をつけ、トリアージの色分けにしてあります。現場では、赤色の①は40代女性、黄色の②は10代男児、緑色の③は10代女児、緑色の④は10代男児、緑色の⑤は60代男性、⑥は10代男児、⑦は40代男性、⑥と⑦にはけがはありませんでした。

その後、到着しました大栄救急1と飯岡救急1により、重症を含む4名を成田赤十字病院へ搬送し、下総救急1により、軽症の1名を国際医療福祉大学成田病院へ搬送しております。

おわりに消防隊と救急隊が考察したところ、複数の傷病者が発生した交通事故で、騒然とした難しい災害現場でありましたが、重症の傷病者を含む5名を成田赤十字病院と国際医療福祉大学成田病院へ適切に搬送することが出来ました。また、今回の事故事案のように、消防隊と救急隊は連携して活動するため、日頃からトリアージや消防隊と救急隊の連携訓練を実施しているところではありますが、いかなる状況であっても安全・確実・迅速な現場活動を実施するため今後も、更なる消防隊と救急隊の連携強化を図っていきたいと考えております。

以上、成田市青山における交通事故についての報告とさせていただきます。

5 その他

(1) 耐熱熱気訓練について

池田警防課長：

令和2年度警防課における新規事業である耐熱熱気訓練についてご説明させていただきます。

資料の31ページをご覧ください。

まず、導入に至りました経緯についてご説明させていただきます。平成31年1月、東京都八王子市や秋田県能代市での建物火災において、火災戦闘中に消防職員が殉職する痛ましい事案が発生するなど、近年このような殉職事案が多発していること、また、建築物の構造が複雑多様化しており、従来の消火活動では、予測できない受傷要因が増加してきている現状を踏まえ、職員の事故防止と火災防ぎょ技術の向上を目的として、本訓練の導入に至った次第であります。

実施日時であります。本訓練は、消火活動に精通している職員を指導員に選出し、令和2年7月28日、指導員5名に対する現地訓練を実施した後、8月21日、9月10日の2日間、各署の職員合計40名に対し、訓練を実施しております。

実施場所は、八街市に所在する株式会社ニチボウの敷地内で実施いたしました。左側のイメージ図と右下の写真をご覧ください。

訓練手法ですが、コンテナ型の訓練装置内にプロパンガスを使用し燃焼させ、コンテナ内の温度を上部の高温層は約300℃、下部の低温層は約80℃まで上昇させます。また、畳や木材などの廃材に着火し、煙を発生させることで実際の火災室内と同様の環境を疑似的に作り出します。消防隊員にあっては、防火衣を完全装着し空気呼吸器と消火ホースを装備した後、コンテナ室内への進入となります。

右上の写真を御覧ください。

コンテナ内での煙の状況になります。空気と煙の境界線がはっきりと確認できております。この状態を中性帯と呼んでおり、上部は煙で視界不良ですが、下部は、空気層により視界が良好であり、温度も低い状況です。放水の方法を間違えるとこの中性帯を崩してしまい、室内全体が視界不良、高温の熱気層を攪拌させてしまい、要救助者や消防隊員が危険な状況となります。このようなことから、左側の写真のように低い姿勢で室内に進入いたします。

32ページをお開きください。

左側の写真は、コンテナ内で実際に放水訓練を実施している写真となります。放水の要領としては、熱気層を攪拌させないよう、0.5秒間程度高温の煙や熱気層に対してストレート状に放水を実施し、室内の温度を下げる訓練を実施いたしました。

右側の写真をご覧ください。

コンテナ内の状況を熱画像装置で撮影した写真でございます。コンテナ下部で職員が低姿勢で訓練を実施しているのがはっきりと確認できると思います。また、コンテナ上部は黄色く表示されており300℃近く温度が上昇しているのがわかります。火災現場到着時においても、熱画像装置を使用することで、室内環境がどのような状態になっているか、要救助者が逃げ遅れていないかなど状況を整理し、効率的な消火活動が可能となります。

訓練の成果として、本訓練を実施したことにより、

- ①現場経験の少ない職員が、実際に中性帯の確認ができた。
- ②噴霧注水による中性帯を崩壊することで視界不良となり、放水による煙への影響が確認できた。
- ③熱画像装置の使用方法を再確認できた。
- ④高温室内での不用意な放水による熱気層崩壊が体験できた。
- ⑤防火衣などの個人装備の重要性が確認できた。

以上の5点について確認、経験することができたという声が多く聞かれました。

このような訓練は、通常の訓練では経験することが困難あり、職員の火災防ぎょ技術の向上と技術の習得、また、火災現場における受傷事故防止の意識についても効果があったものと感じております。

来年度以降も引き続き本訓練を継続し、職員の資質向上を図っていきたいと考えて

おります。

(2) 緊急通報システムN e t 1 1 9について

檜垣指揮指令課長：

N e t 1 1 9 緊急通報システムについてご説明いたします。

資料の33ページをお開きください。

N e t 1 1 9 緊急通報システムは、聴覚又は言語機能等に障害があり、音声による119番通報が困難な方が、お持ちのスマートフォンやタブレット端末等からインターネットを使って、音声に頼らず円滑に消防に通報できるシステムです。

このシステムの導入の経緯ですが、今までは聴覚や言語機能等に障害のある方は、F A Xや電子メール等、音声に頼らない通報手段がありましたが、これらの方法では、通報場所を特定するにあたり、電子メールで繰り返しやりとりを行う必要があるため、場所の特定が困難となる場合があります。これらの課題の解消を目指し、障害のある方が全国どこにいても、自分で緊急通報をできるように検討が進められてきました。その結果、スマートフォンのG P S測位機能を利用することにより、位置情報もあわせて送信できるので、場所の特定が容易になり、円滑に消防に通報できるようになりました。

システムは全国すべての消防本部で導入することとなり、ちば消防共同指令センターでは、令和2年2月3日から運用を開始しております。

本市の対応ですが、利用者向けに説明会を障害者福祉課と共に実施いたしまして、現在の登録者数は25名となっております。

N e t 1 1 9 緊急通報システムにつきましては、引き続き、成田市のホームページ及び市の広報にて周知してまいります。

以上がN e t 1 1 9 緊急通報システム運用開始に伴う説明となります。

6 傍聴者

1人

7 次回開催日時（予定）

令和3年3月